

令和3年度 第1回女性応援会議 議事録

日時 令和3年8月19日(木)
午前9時30分～午前11時
場所 市役所4階410会議室

〈参加者〉

委員：渡邊委員(委員長)、朝日委員、加茂委員、松井委員、渡辺委員、渡邊委員
アドバイザー：白井教授
オブザーバー：若林議員、近藤議員
議会事務局：川村係長
事務局：佐野市民部長、伊藤市民交流課長、高山女性が輝くまちづくり推進室長、田村主査、古川主事

〈次第〉

- 1 開会
- 2 市民部長挨拶
- 3 新任委員紹介
- 4 事務局紹介
- 5 協議案件
(1)「女性の政治参加について」
～政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の改正～
- 6 閉会

〈協議案件〉

【議長】

協議内容(1)「女性の政治参加について」～政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の改正～です。本日は女性の政治参加をテーマにしておりますので、オブザーバーとして、市議会議員の若林志津子(わかばやししづこ)議員、近藤千鶴(こんどうちづる)議員にご参加いただいております。本日はよろしくお願いたします。では若林議員ならびに近藤議員より、一言よろしくお願いたします。それでは、若林議員からよろしくお願いたします。

【若林議員】

本日はお招きいただきありがとうございます。女性の活躍ということで長年取り組んでまいりましたが、遅々として進んでいない思いをしています。今回法律改正ということが後ろ盾になっていきますので、これからはいろんな分野で女性が活躍できることを望んでいます。よろしくお願いたします。

【議長】

ありがとうございます。続きまして、近藤議員よろしく願いいたします。

【近藤議員】

今日の会議を大変楽しみにしてまいりました。ぜひ皆さんのいろいろな意見をお聞きして自分のこれからの活動に活かしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【議長】

また、市議会事務局の庶務調査係長が同席いたします。まず、概要について事務局より説明をお願いいたします。

【古川】

では、私から説明させていただきます。

本日このテーマを選んだのは、今年の6月、国で政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が改正され、政治分野に対する女性の参加に力を入れていくことになったためです。

資料の1をご覧ください。政治分野への女性の参画は諸外国に比べ少なく、国会議員は、世界193か国中、166位となっています。そこで、政党としても取り組む中、国及び地方自治体においては、政治分野における男女共同参画の推進に関して、必要な施策を策定し、実施するように「努めるものとする」から、「ものとする」に強化されました。内容としては、①環境整備②セクハラ・マタハラ等への対応③実態調査④人材の育成等 これら4点となっています。

資料の2をご覧ください。これは、地方公共団体・地方議会の政治分野における男女共同参画の推進に向けた取り組み事例をまとめたものになります。イベントの開催としては、女性模擬議会、議会傍聴ツアー、パネル展、セミナー・講座等の開催が挙げられています。ハラスメント対策としては、規定の整備、研修の実施が挙げられています。広報・啓発等として、リーフレットの作成、HP・情報誌の活用、調査研究があげられています。環境整備としては、欠席既定の整備、妊娠・子育て中の議員への配慮、施設の整備、通称・旧姓使用、議会モニターに係る取組、傍聴者への配慮が挙げられています。議会における男女共同参画の推進に関する検討・理解の促進としては、女性議員中心の検討・提案等、男女共同参画・女性活躍に関する研修等が挙げられています。静岡県内の事例ですと、3ページ目にあります女性模擬議会の実施例として、島田市があげられています。また、ここには記載がありませんが、今年、長泉町で女性議会が開催されました。また、9ページ目の環境整備の部分で、富士市が議会モニターの団体枠に女性を推薦してもらえるよう促しているとあります。

資料の3をご覧ください。国がまとめた、女性の政治参画への障壁などに関する調査研究報告書になります。女性の上位の項目について、記載してあるものです。立候補を検討したが断念した者に対するアンケート調査結果としては、1ページ目の立候補を断念した理由の、「自分の力量に自信が持てない」、「当選した場合、家庭生活との両立が難しい」で、男女の差が大きくなっており、女性にとって大きな障壁になっていることがわかります。男女

の地方議会議員に対するアンケート調査結果としては、4ページ目の立候補を決める段階から選挙期間中の課題としては、性別による差別やセクシャルハラスメントを受けた、自分の力量に自信が持てない、知名度がない、地元で活躍するうえで、プライバシーが確保されないなどで男女の差が大きくなっており、女性にとって大きな障壁となっていることがわかります。また、その下の議員活動を行う上での課題としては、性別による差別やセクシャルハラスメントを受けることがある、議員活動と家庭生活との両立が難しい、専門性や経験の不足等で男女の差が大きくなっており、女性にとって大きな障壁となっていることがわかります。

資料④をご覧ください。富士宮市は、令和2年12月31日時点では、市議会議員数21人、内男性は19人、女性は2人となっております。下の表を見ていただくとわかるように、富士宮市の女性議員比率は県内平均、全国平均に至っていない状況です。

資料⑥をご覧ください。この表は県内の市町議員に議員数と女性議員数が載っているものです。令和3年6月1日現在の情報になります。この段階で、県内市町議員の女性比率は、15.7パーセントとなっておりますが、富士宮市は10パーセントとさらに差が開いた状態となっております。

資料④にお戻りください。

表の下にあります。市の取り組みについてです。市が取り組んでいた内容としては、富士宮市議会傍聴規則の改正を行いまして、児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りではない。という例文を削除し、明文化しました。また、富士宮市議会会議規則については、全国市議会議長会から標準市議会会議規則の一部改正の通知を受けて、本会議や委員会への欠席事由を明文化し、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備と議員活動と家庭生活との両立支援など議員活動をしやすい環境づくりを図るため、欠席の届出関係の条項を、標準市議会会議規則は、「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」となっていますが、当市は、率先垂範し、職員と同様に「出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」と、6週間で8週間に改正しました。

資料⑤につきましては、見やすい資料としてつけさせていただきます。参考をご覧ください。

説明は以上です。

【議長】

質疑はよろしいでしょうか。無いようですので、市議会議員のお二人から女性議員としての経験をお話いただきます。質問内容については、事前をお願いしております。では、若林議員からよろしく願いいたします。

【若林議員】

私は、高校卒業後富士フィルム富士宮工場に入社し労働組合運動の中で社会のことを学

びました。平和で労働者が搾取されることのない社会をと、先輩からの勧めで19歳の時日本共産党員となりました。結婚子育ての中で婦人運動・生協・保育園・学校の役員をしてきました。31歳の時、県会議員にと党からの要請で立候補し、47歳の時に市会議員にと要請され、議会に女性がいないことから、女性の声を、母の声を届けたいとの思いで、皆さんに訴え、みなさんからの支持をいただき富士宮初の女性議員となることができ、おかげさまで現在6期目をむかえることができました。この間、あつという間のように感じています。

私は長男の嫁で、夫の両親とは結婚当初から同居。3人の子どもとで、市議会議員に立候補したときは7人家族でした。夫は同じ党員ですから立候補に反対はしなかったのですが、姑がはじめは賛成で後に反対となり、理由としてはなぜ嫁なのか。なぜ自分の息子ではないのか、という思いもあったのではないかと思います。最後は私が押し通すかたちになりました。選挙費用などの選挙業務などは担当地区の党員と講演会の方々が担ってくれました。そのため立候補にあたっての障壁といえば姑の反対だけだと考えています。

議員になってからは、同じ会派の先輩議員から質問の仕方などを教えていただき、とても助かりました。一番下の長男が立候補した当時は中学生で子育ても手がかからないときのため、よかったと思っています。また、舅姑も健康でしたので、途中で介護をすることもなく過ごしてこられました。舅は18年前に、姑は4年前に見送り、長男の嫁の役割はなくなったといえます。夫は定年後には家事もいろいろやっています。視察で家を空けることはあっても、なにも言わずにいてくれます。それらの点でも助かっています。私は議員と党員、主婦、母親と役割があります。議会間近になりますと、議会準備で夜遅くなることもありますが、何とかこなしていると思っています。それができるのも私自身が健康であるからといえます。どの時点かは忘れましたが、それまで議会に女性がいなかったため、私が立候補したということでセクハラ講習をしたと聞いた覚えがあります。当初は議場に女性は私一人で異様な世界だとずっと感じていました。そこから何年かして、特別委員会なので女性職員が本会議場で答弁するようになりました。その歩みに多くの年月がかかりました。私は当初は女性のことを取り上げようと思っていましたが、女性、女性というのではなく、私が議会にいるという存在自体が語ってくれているのではないかと思います。また周りから女性の地位向上というのではなく、女性自身が変わることも大切だと思うようになり、それは今も変わりません。

最後に議員になってよかったことは、直接行政にもの言えることで、不妊治療の拡大、原発災害に備えてのヨウ素剤備蓄や子上に健康器具の設置など、皆さんからの要望を一般質問や本会議で質問し施策として実現できた時は小躍りしたくなるほど嬉しいです。また、この間、多くの議員、職員の方々に関わってきたことで自分が成長できたと思っています。以上です。

【議長】

ありがとうございました。次に近藤議員よろしく申し上げます。

【近藤議員】

出馬するきっかけですが、4回選挙に出ております。そして、旧芝川町に住んでおりまし

た。第一回目の選挙が芝川町議会選挙です。富士宮市と芝川町の合併推進の市民活動の先頭を走っておりまして、議会に行って賛成の手を挙げないと合併ができないというのがきっかけでした。2回目は県議会選です。地域で男性議員がすでに出ているということで出馬しましたが、地域の理解が得られませんでした。自分が町議会の時の経験から女性蔑視が甚だしく、怒りしかありませんでした。次こそ市会議員で出ようと思いましたが、市長選が無投票になるということで、出馬しました。自分が今まで受けてきた仕打ちを考えたとき、女性がよほど大きなことをやり遂げないとこの世の中は変わらないと実感しました。4回目は、女性議員は若林議員、諸星議員がいらっしゃいましたが、まだ女性議員が少ないということで出させていただいたのがきっかけになります。

出馬の際の苦労や障壁になったことですが、まずは周りの理解が得られないということです。地域は推してくれませんし、親戚は本家の嫁だったので、夫が出るなら応援すると理解はありませんでした。次に誹謗中傷です。いろいろなところで、ありとあらゆることを言われました。次に資金です。専業主婦だったので自由なお金は一切ありませんでした。退職したばかりでしたので、退職金を使い果たしました。なので、選挙が終わってからは自己責任で働かせてもらいました。

議員になってからの障壁ですが、1年しか芝川町議をやっていなかったため、議会の仕組み、特に財政は苦手です。そして、党派とか会派とかの駆け引きがわからないというのがやはり障壁になりました。また、どこへ行っても女のくせにという批判をうけました。女性議員の人数は少ないため自分の言動が男性議員に比べると厳しい精査がされるのが障壁になります。

議員になってよかったことは、思いきり勉強できることです。そして、議員として皆さんの民意があります。なので、どこに行っても切り込んでいけます。また、市民でいる時よりスピーディーに問題が解決できます。それと情報がすぐに入ってくる場所です。また、一般質問で富士宮の課題や問題提起をできるということです。

【議長】

ありがとうございました。お二人に何かご質問はありますでしょうか。

では次に進めさせていただきます。貴重なお話をありがとうございました。

ここからは事務局説明と議員からのお話を踏まえ、どうすれば女性が政治に参加できるようになるのかを委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

【若林議員】

補足させていただきます。資料4のところで、市の取り組みというところがありますが、市議会傍聴規則とか条例は議会事務局がその他の市町村の情報などを得て、こういうことがありますということ私たちにご提案をいただく中で、議会運営委員会で検討してこれが形になりました。また、標準市議会会議規則の部分で、6週間から8週間とだけ明記されていますが、今まで議会を欠席するときは事故という言葉でひとくくりされていました。それを今想定できることを具体的に列記しようということで、女性の視点としては育児や看護、看護といった言葉を具体的に入れて、配偶者の出産についても明記しました。そのよう

な中で、これから若い女性、若い男性たちが議会に来た時に結婚し出産ということを迎えても大丈夫なような、安心してそういうこともできますよということを対外的に示そうという思いでそのような取り組みをしました。

【議長】

加茂委員、よろしく申し上げます。

【加茂委員】

これまで市議会議員の方で出産のケースはありましたか。

【若林議員】

ありませんでした。

【加茂委員】

ほかの自治体では議員になってからの出産を経験される方もいましたか。

【若林議員】

今、国会では活躍されている橋本聖子さんとかがいらっしゃいますが、市議会では静岡県内では聞いたことがありません。

【渡辺委員】

様々な障壁があったと伺いましたが、一番大変だったことは何ですか。

【若林議員】

議員としてどこでも見られているという意識がありました。なので、自分の言動の影響に気を付けないといけないという意識が常にあります。ですが、妻や母という別の自分もいますので、すべて議員でいたくはないと思ったので、そこは自分でうまく切り替えながらやっていくしかないということは感じています。そのような切り替えが大切だと思います。ただ、悪い点ばかりでなく、議員は拘束時間も決まった会議だけで、それ以外は自由時間も多かったので、いい点だと思います。

【近藤議員】

女のくせに、というような固定観念を持った男性が障壁だと思います。あと、合併の際の活動から実家とのやりとりができなくなってしまいました。また、出馬の際に親に対して娘の悪口を言われたりしたこともありました。ですが、女性に議員になってもらえるよう私が守っていきたいと思っています。

【松井委員】

どうしたら女性が政治参加できるのかと考えながらお話を聞かせていただきました。女

性自身が変わらなければいけないということ。近藤議員のように女性だから、という障壁があったということが心に残りました。私はこの立場になっても、男女の差はなくみんなで協力してまい進するという職場ですので、ありがたいと思いました。そういうつらい思いをしている方がいるから今このように働かせていただいているのかと思いました。自分が一番感じることは、生でお話を聞くことだと感じます。今回初めてお話を聞くことで、身近に感じることができました。イベントの開催の中で、女性模擬議会の開催、議会傍聴ツアーなどで議員さんのお話を直接聞くことで、自分が議員になれる・なれないにかかわらず、女性自身が変化できる機会を設けることがひとつかと考えました。

【朝日委員】

女性は家事も育児も仕事もやらなければならないということで、若いうちに正解を目指すのは非常に難しいとことがあるのではないかと思います。ただ、様々な市の会議に参加させていただき、この方は政界向けだな、出たほうがいいのではないかといい方がいらっしやいます。なので、議員の先生方にはいろいろな委員会に顔を出していただき一本釣りをさせていただければいいのではと感じました。資料 5 の中で、県内の女性議員の割合ということで、富士宮は中の下段ですが、トップは三島市ということがわかります。この差は地域性があるのでしょうか。

【若林議員】

女性議員が多いということはどう見るかということ、例えば町とか村とかに行くと女性議員が圧倒的に多いです。なぜかということ、町とか村で昼間家にいるのは女性で男性が仕事に行ってしまうからです。また、議員報酬の問題もあります。議員報酬が低いと、子育て世代の男性が家族を養って生活していくことはできません。よって男性は違う仕事に就くことになります。私は、そういう中で、三島の報酬はわかりませんが、女性の市民活動が盛んな場所であり女性があらゆる場所で発言する機会があった背景があると思います。女性が政界に出るにあたって、こういうことがしたいと言える土壌は大切です。私の立候補は、党からの要請を受けましたが、すぐに了承したわけではなく、悩みました。舅姑を送ってからなら出れるのでは思いましたが、その時の私だと若い人や子どもに関する要求を直接言えるのではと考え出馬することにしました。なので、どれだけ要求があるか、という背景が地域的にあるのではないかと思います。

【近藤議員】

社会生活基本調査というものがあまして、その中に女性の政治参加について調査したものがあります。そこで、女性がまちづくりに関する活動に従事する日数が多いほど女性議員の割合が高くなるという結果が出たそうです。三島は特に女性が NPO とかまちづくりとか非常に盛んなところですよ。よって、女性の地域活動における取組が盛んだと女性議員が増えると私は考えます。

【渡邊委員】

政治参加するにはもっと身近に感じる機会を増やすことが大きいと思います。弊社の中で男女それぞれの育休の取得率や在宅勤務の割合の推移をみていくと、女性の育児休暇の取得とか働きやすさの向上のためには、男性の育児休暇の取得が比例していて、各部門において、男女関係なくみんなで育児をしていくというのが広がれば広がるほど皆さんフラットにものを考えられる機会が増えていきます。女性管理職の増加への目標を掲げて取り組んでいますが、実際の声を聴くことで何を感じ、考えているのかを吸収しながら、みんなが身近に感じる職場環境を作ることが大切だと思っています。政治において身近なロールモデルを見つけるのは難しいことだと思いますが、こういった声をより多くの方に知っていただける機会を作っていくのが大切だと思います。

【若林議員】

毎年高校生議会をやっています。そのなかで、女性が半分以上来ます。毎回その際は、ぜひこの中から女性議員になってくださいと言っています。まだですが、高校生議会を通していずれ議員になってくれるのではないかと期待はしています。また、今、渡邊委員がおっしゃったように、男女ではなく人権の問題になります。女性男性ではなく、一人一人が人権を意識して考えることが根底にないと、女性男性と分けられてしまうと感じます。日本のそういった部分の人権意識は、周りを見て併せてしまうところがあります。そういうところから社会も自分も制度も変われば、みんなが、女性が出やすい社会を作ることができると思います。

【近藤議員】

今日は企業の代表の方が来ているので、私たちが政治家になるには出馬しないといけません。選挙はいろいろな困難があります。この選挙を乗り切るのが一番大変だと思います。そこで、企業の方にお願ひがあります。例えば、女性を出すとき、落選しても堂々と帰ってこれる場所を確保していただければと思います。そうすれば、出馬する方も増えるのではないかと思います。選挙に落ちるとお金も入ってこなくなります。なので、そうしていただければと思っています。

【議長】

私も会社の役員をやっております。選挙に出ることにかかわらず、出産に関しても男女限らず自分のやりたいことのある人に対しては、どんなことでも応援したいと考えておりますので、会社の目標と個人のやりがいと合致したときには協力して同じ目標に向かって頑張りたいと思っています。なので、そういった方については企業でも役割を持って活躍される方だと思いますので、ぜひ入社していただきたいと思っています。弊社は女性の比率が75%で、管理職の比率も年々伸びています。非正規雇用から正社員への登用もどんどん進んでいまして、女性が活躍している企業なので、落選されても志のある方はぜひ入社していただきたいと思っています。

【近藤議員】

そういうところだと安心して出馬できますね。

【議長】

では、白井先生からご意見を伺います。

【白井先生】

全部で4点あります。1点目に政治参加ということで、国や県の指標のなかにも議員の割合が載っています。なぜ議員の割合が載っているかということ、意思決定のプロセスに男女かわりなく参画できているかという象徴だからですよ。なので、議員を増やしましょうというよりも、もっと意思決定プロセスに誰でも参画する、もちろんジェンダーにかかわらず、障害の有無や子供だから大人だからではなく、誰もが意思決定プロセスに参画できるということが根本にあるということを確認しておきたいと思います。家庭の中でも例えば何かを意思決定するときに、みんなの声を拾えるかどうか。町内会や自治会、PTAの中で、意思決定プロセスに参加できているのか。長や議員である人が、男性であるか女性であるのか、参加してる人が女性なのか男性なのかではなくて、みんなが意思決定に参画できているのが大切です。皆さんも日々疑問に思っている方もいらっしゃると思いますが、例えばPTAの中で会長が男性で会計や書記のような雑用の役員は女性、会長の挨拶は男性がするのをよしとする雰囲気や意識の在り方を見直していかないといけない。男性もお飾りのように会長職をするというのを考え直していかないといけないですし、女性のほうもそれを受け入れる考えを変えていく必要があります。それは社内でもそうですし、会議でのあり方もそうですし、議会や役所、家庭もそうです。例えば、父親や夫のことを主人というか、妻のことを奥様と呼ぶか悩むと思います。そういうところから考えていただければと思います。

二つ目にそれと関連して、だれもが人権を守られていて問題を挙げやすいかどうか、意見がいただけるだけでなく、問題が拾われるかがポイントです。皆さんが関わっている組織の中で、ジェンダーの問題が届けやすいかどうか、問題が挙げられる環境づくりができているか、人権が守られているか、ということが議論できることが大事だと思います。

三つ目に、資料2で環境整備として育休等が挙げられていましたが、女性への配慮だけでなく、男性にも子どもができたり、介護や病気もあるので、だれにでも当てはまることだということを念頭に置いていくことが大切だと思います。

四つ目に、アドボカシーという言葉があります。言えていない人の声が聞こえるようにするという意味があります。最初は声を拾い届けるだけですが、最終的な目標は自分で発言できるようにするところにあります。女性議員が女性の声、生活者の声が聴けるようにすることから、もっと市民ひとりひとり、あるいは会社の中で、本人が声を挙げられるようにしていくところが最終的な目標ではないかと思います。

よって、議員の女性割合を増やすことに象徴されますが、そうしてそれが象徴になっているのか、本当は裾野のところで何をしないといけないのかをもっと考えていければというふうに思いました。

【議長】

ありがとうございました。初めてアドボカシーという言葉をはじめて聞きまして勉強になりました。企業の経営でも活かしていきたいと思います。

最後に両議員より一言コメントをいただければと思います。

【若林議員】

自分の議員生活の話をすべきだとは思いますが、なかなかする機会がないのが悩みどころで、自分が話せる場では話しますが、議員はなりたい人の前で苦勞があるということを書いてしまってもいいのか、それともこういうことができますよ、と言ったほうがいいのかと悩みます。どっちを見るのか、ということですので、私はいいことがある中で経験したひとが苦勞を乗り越えていくものだと思います。やはり議員という仕事は注目を受けますし発言に責任もあります。その立場に自分が甘んじてはいけないと思います。謙虚な気持ちで、皆さんの代表であるという気持ちをいつも忘れずにいたいと思います。先ほど白井教授がおっしゃったように、皆さんが自分のことを発言していくのが一番なんです。そういう場を私たちが行政と一緒にいろいろな発言ができるような場を作っていく、そういう中でもっと行政に言いたいという方が出れば、議員として活躍する方も出てくると思います。なので、裾野を広げることが必要なことかと思えます。ありがとうございました。

【近藤議員】

先ほど白井先生のところで、質問したいことがありました。一点目ですが、意思決定の場に女性が少ないということが大きな問題だと思っています。女性が女性かというのは聞き飽きたと男性から言われたことがあります。どうしたら女性たちが政治参画できるかというところを、女性ではなく多様性で進めていくのがいいのではないかと思います。2番目に、問題の議論ができていくかということです。性被害のこともありますし、女性たちはもっと声を上げたほうがいいと思います。そういった点も考えてもらいたいと思います。また、本人が声を上げるというところですが、若林議員の発言には重みがありますが、女性議員はどうしてもマイノリティですので力を発揮できていません。最低3割は女性にするというところでいろいろな人の意見が通るのではないかと思います。私はこれから女性議員を増やすために政治塾を開講する予定です。そういったところに来ていただくとか、なないろの風というネットワークがありまして、県内の無所属女性議員が集まって、女性議員を増やす活動をしています。そういう活動も気にかけていただければと思います。ありがとうございました。

【議長】

ありがとうございました。協議案件は以上となります。